



市役所からのお知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただけます。秋田市ホームページをご覧ください。<http://www.city.akita.akita.jp/>

後期高齢者医療保険 被保険者のみなさんへ

◆後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月11日(金)にお送りします。詳しくは、16ページをご覧ください。

① ジェネリック医薬品の差額通知をお送りします



後期高齢者医療保険では、処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品(※)へ切り替えることで、薬の自己負担額が一定以上安くなる可能性があるかたに、お知らせのはがきを7月下旬と来年1月にお送りします。

や薬剤師にご相談ください。
※開発経費のため高額な先発医薬品に対して、同じ有効成分で特許期間が終了した後に製造された安価な後発医薬品のこと。

●問い合わせ 後発医薬品差額通知センター

☎ 0120-53-0006

② 受療券を交付します



後期高齢者医療被保険者に、「いきいき長寿はりきゅう・マッサージの受療券を交付します。

800円を助成する券を15枚)を交付します。平成26年度分を申請していないかたが対象です。

申請会場(後期高齢者医療被保険者証を持参)▼長寿福祉課(市役所和・南部の各市民サービスセンターや、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所)

●問い合わせ 長寿福祉課 ☎ (866)20951

③ 柔道整復・はり・きゅうなどの医療費通知をお送りします



後期高齢者医療保険証を使って柔道整復(整骨院など)、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けられたかたに、施術の日数や医療費が記載されている「医療費通知書」を、6月(送付済み)、9月・12月、来年3月に送付しますので、内容をご確認ください。

●問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎ (853)7155

④ 県外での定期予防接種は依頼書が必要です



里帰り出産など、県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合は、市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要です。

接種を予定しているお子さんの保護者は、予防接種依頼書発行申請書を提出してください。依頼書の発行まで数日かかりますので、早めの手続きをお願いします。

接種費用◆いったん全額を自己負担でお支払いください。その後、申請により、市の定める額の範囲内でお支払いします。

●問い合わせ 健康管理課窓口、または市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、同課へ持参するか郵送してください。

●問い合わせ 8-3 秋田市保健所健康管理課 ☎ (883)1179

⑤ 職務経験の採用試験



市職員(職務経験者)の採用試験



秋田市職員(職務経験者)を募集します。一次試験は書類審査、二次試験は9月21日(日)に、社会人基礎試験(能力試験・適性検査)。対象は行政、臨床心理士)、専門試験

(対象は建築、電気、機械)、面接試験(全員)を実施。会場は秋田県J Aビル(八橋)、または都市センター、秋田市東京事務所(東京都千代田区平河町二丁目4-1)。

●問い合わせ 試験区分(採用予定数)・受験資格

①～⑤に共通する受験資格は、昭和40年4月2日～昭和60年4月1日に生まれたかた(学歴問わず)

①行政(5人)：職務経験が通算して5年以上のかた

②臨床心理士(1人)：臨床心理士の資格を有し、資格が必要な職務経験が通算して5年以上のかた

●問い合わせ 受験案内書▼市役所1階総合案内、人事課(3階)、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、秋田市東京事務所(東京都千代田区平河町二丁目4-1)でお渡しします。必ず、受験案内書に従い手続きしてください。市ホームページからも入手できます。

●問い合わせ 受験申込(7月31日木)(必着)まで人事課へ書類を提出してください。

③ 建築(1人)：建築物の設計・施工監理に関する職務経験が通算して5年以上のかた

●問い合わせ 受験案内書▼市役所1階総合案内、人事課(3階)、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、秋田市東京事務所(東京都千代田区平河町二丁目4-1)でお渡しします。必ず、受験案内書に従い手続きしてください。市ホームページからも入手できます。

●人口>319,178人(-89) ……5月分 出生>207人
 ・男>150,068人(-24)
 ・女>169,110人(-65)
 *1年前の人口>320,382人
 ●世帯>134,799世帯(+63)

死亡>302人
 転入>512人
 転出>506人
 ()内は前月比

小・中学生の平和への メッセージを募集



平和の尊さなどへの理解を深めるため、小学生と中学生を対象に作文を募集します。最優秀賞各1人などを選出(賞状と図書カードを贈呈)。最優秀賞受賞者は、9月1日(月)に文化会館で開催する、秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典で朗読発表をしてもらいます。

テーマ▼平和の尊さ、大切さについて(題名は自由)。自分で調べたことや戦争体験者の話などから、平和への思いを表現した内容

申し込み▼400字詰め原稿用紙2枚程度を、通学している学校か福祉総務課へ、8月6日(水)までに提出

●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室☎(866)20090

協力をお願いします。

●問い合わせ 情報統計課調査統計担当☎(866)1964
 対象地区 飯島、土崎、外旭川、泉、八橋、中通、川元、茨島、牛島、大住、仁井田、新屋、御所野、雄和、濁川、手形、手形山、広面、太平

地域の雑草を刈り取つて 環境美化に努めましょう

7月18日(金)から31日(木)までは、「除草運動強調旬間」です。空き地

などの雑草はまちの美観を損ない、蚊など害虫の発生源になるほか、不審火の原因にもなります。

所有者、管理者が雑草を刈り取つて、環境美化に努めましょう。

*草刈機を無料で貸し出します。
 ご希望のかたは、アメリカシロヒトリ防除室へご連絡ください。☎(823)3061

乾燥させてから、直接、総合環境センター(河辺豊成)へ搬入してください。受入時間は、月～土曜日(祝日を除く)、午前8時～午後4時。その際、ごみ処理手数料(10kgにつき15円)がかかります。

また、刈った草の搬出を業者に依頼したいときは、市の許可を受けた業者(運搬費など有料)を紹介しますので、公園課へお問い合わせください。☎(866)2445

催眠商法に ご注意!



食用品や日用品などを格安で販売すると書いたチラシを配つて人を集め、巧みな話術で会場を盛り上げて帰りづらい雰囲気を作り、冷静な判断ができなくなつた状態で高額な契約をさせられる催眠商の被害が多発しています。

「格安で販売!」などと書かれたチラシを見ても、安易に会場に行くのはやめましょう。話を聞くと帰りづらくなり、契約するまで帰してもらえないことも…。

販売方法に問題がある場合、クーリング・オフ期間が過ぎても解約できる場合があります。あきらめずに市民相談センターへご相談ください。

●問い合わせ 市民相談センター☎(866)2016
 認知症サポーター

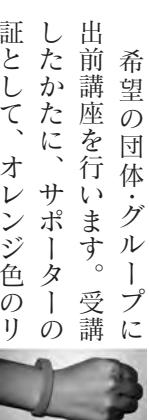
認知症サポーター 養成講座

認知症サポーターとは、認知症

全国消費実態調査は、国民生活の実態を家計の面から把握することを目的に、国で定めた方法に基づいて選んだ世帯に家計簿などを書いていたたくものです。

確認のため、県が任命した調査員が7月上旬頃から伺いますのでご確認ください。

希望の団体・グループに出前講座を行います。受講したかたに、サポートの証として、オレンジ色のリング(下の写真)をお渡しします。



●申し込み 無料出前講座依頼側で準備した会場に講師が伺い、認知症の基礎知識や接し方などを話します(90分程度)。町内会、学校、サークル、企業など、申し込みは5人以上で

半前までに、長寿福祉課☎(866)8760、または最寄りの地域包括支援センターへ開催希望日の1か月

●申し込み 紹介希望日の1か月

シルバー人材センター 会員を募集しています

(一社)秋田市シルバー人材センターでは、健康で働く意欲があるおおむね60歳以上のかたを対象に会員を募集します(年会費3千500円)。会員には企業や家庭などから引き受けた仕事を紹介し、内容に応じて報酬をお支払いします。

また、仕事に結びつく技能取得のため、各種技能講習会も開催しています。

●問い合わせ 入会説明会毎月第2・第4水曜

日、午後1時30分から八橋のシルバー人材センターで(祝日を除く)。直接会場へお越しください。

●問い合わせ 材センター☎(863)5900